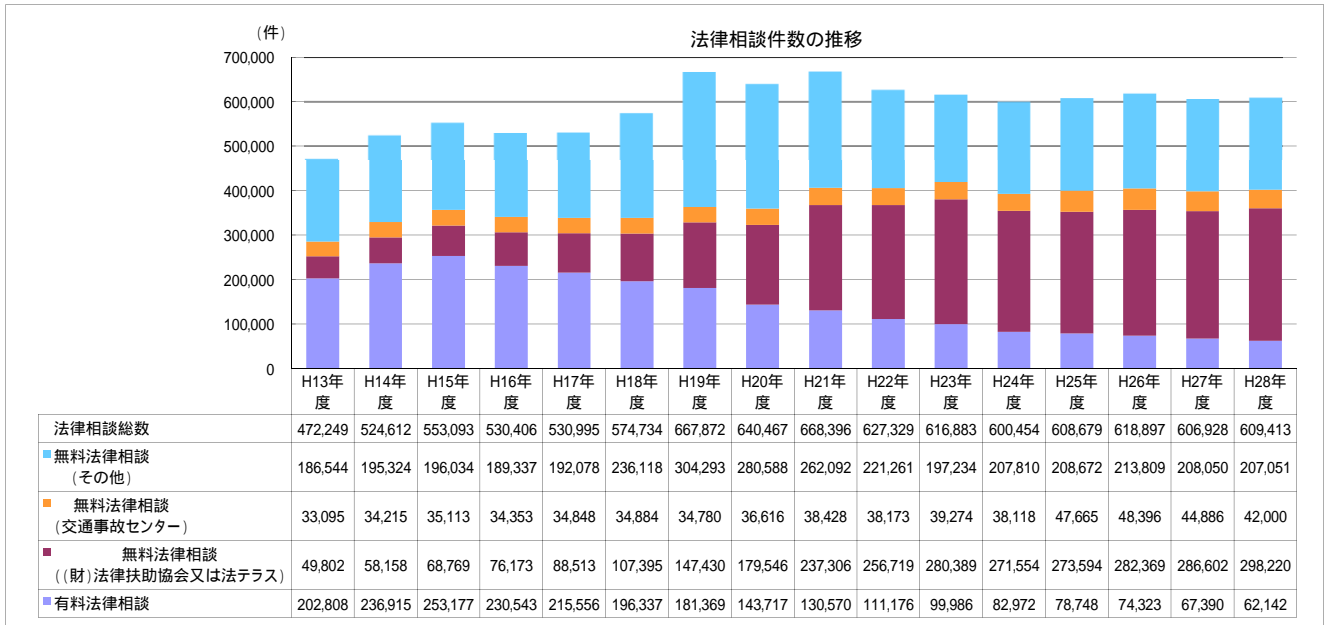


法律相談件数の推移



弁護士白書による。

(注)

- 1 無料法律相談((財)法律扶助協会又は法テラス)は,(財)法律扶助協会(H13.4~H18.9)又は法テラス(H18.10~H29.3)が実施した件数。平成18年度は(財)法律扶助協会及び法テラスの実績件数を合算したものの。
- 2 法テラス及び交通事故相談センター以外の法律相談件数は,日弁連が弁護士会に対して実施したアンケートによるもの。
- 3 無料法律相談のその他には弁護士会主催・自治体提携・社会福祉協議会等が含まれるが,弁護士会によってこれらの件数を把握していない会もある。